

様式第2号（政務活動実施報告書）

2018年11月12日

井原市議会議長

西田久志様

井原市議会議員 惣台 己吉

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成30年11月1日（木）～11月2日（金）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	1. あなたの知らない議会のチカラ 2. 実務的な質問の仕方 3. 私がうなった質問はこれだ 4. 財政関連質問のポイント
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	自治体経営コンサルタント 川本達志 氏
5. 活動内容	別紙①のとおり

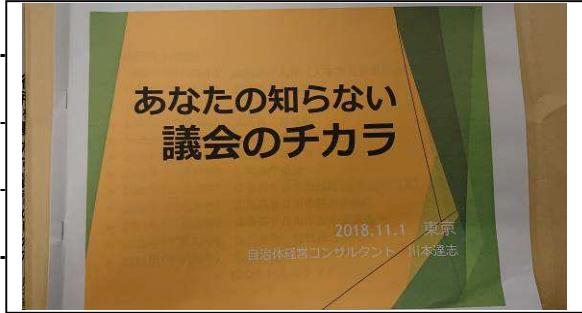
1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

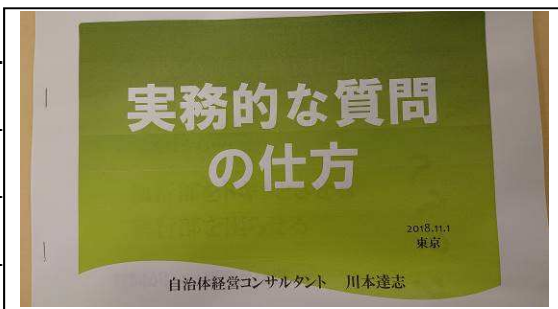
■会場



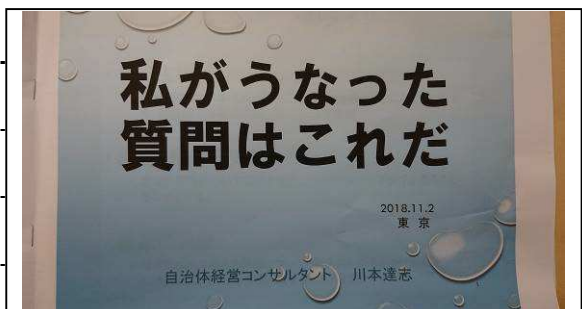
■テキスト①



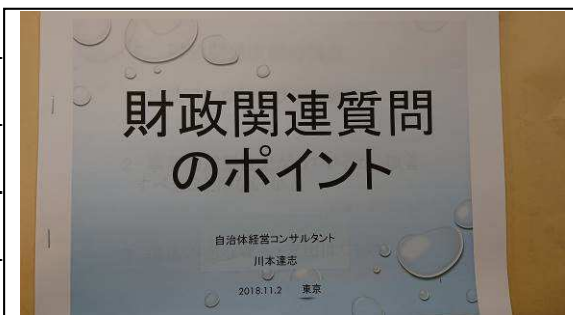
■テキスト②



■テキスト③



■テキスト④



■標準財政規模に対する財政調整基金の割合

自治体	調整基金	標準財政規模	調整基金/標準財政規模
東京都	2,048,238	4,565,087	0.4487
神奈川県	3,762,028	16,251,157	0.2315
埼玉県	2,822,892	2,838,836	0.9944
千葉県	2,442,792	4,409,796	0.5542
東京都	2,048,238	4,565,087	0.4487
神奈川県	3,762,028	16,251,157	0.2315
埼玉県	2,822,892	2,838,836	0.9944
千葉県	2,442,792	4,409,796	0.5542
東京都	2,048,238	4,565,087	0.4487
神奈川県	3,762,028	16,251,157	0.2315
埼玉県	2,822,892	2,838,836	0.9944
千葉県	2,442,792	4,409,796	0.5542
東京都	2,048,238	4,565,087	0.4487
神奈川県	3,762,028	16,251,157	0.2315
埼玉県	2,822,892	2,838,836	0.9944
千葉県	2,442,792	4,409,796	0.5542
東京都	2,048,238	4,565,087	0.4487
神奈川県	3,762,028	16,251,157	0.2315
埼玉県	2,822,892	2,838,836	0.9944
千葉県	2,442,792	4,409,796	0.5542
東京都	2,048,238	4,565,087	0.4487
神奈川県	3,762,028	16,251,157	0.2315
埼玉県	2,822,892	2,838,836	0.9944
千葉県	2,442,792	4,409,796	0.5542

【セミナーの概要】

1. あなたの知らない議会のチカラ

(1) 議員力とは

- ・評価する力（事業の必要性と成果）

自分の得意分野を作って、そこから広がりをつくっていく。

- ・財政を見通す力（持続可能な財政運営）

財源がどうなって運営されているかを知る。

別紙①

<p>・市民の声から政策課題を引き出す力（課題発見・設定⇒一般質問など）</p>
<p>制度を知らなければ、課題は見えてこない。</p>
<p>・制度を知り、制度の限界を知る力（制度は手段、時代の変遷と課題の変質）</p>
<p>制度を変える力を付けてほしい。（公務員は制度を守る側である）</p>
<p>・人の力を借りるチカラ（民主主義は多数決）</p>
<p>(2) 議会主体の政策マネジメントサイクル</p>
<p>・議会が政策マネジメントサイクルを独自に回し政策を実現する。</p>
<p>・議会は、提案を受ける場ではなく、政策を作り、決める場である。</p>
<p>(3) 議会と執行部との関係（執行部が恐れる議会の権限）</p>
<p>・議決権（地方自治法第96条、第97条、第115条）</p>
<p>第96条第1項：法定議決事項、第2項：任意議決事項</p>
<p>第97条第2項：予算への関与</p>
<p>第115条の3：議案の修正</p>
<p>・調査権（地方自治法第100条）</p>
<p>当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができる。</p>
<p>・提案権（地方自治法第109条、第112条）</p>
<p>第109条第6項：委員会の提案権</p>
<p>第112条：議員の提案権</p>
<p>(4) 二元代表制の本来の在り方を目指して</p>
<p>・反対するなら、根拠のある指摘が必要。批判・非難ではダメ。</p>
<p>「事実認識の間違いがあるのか」「課題認識の間違いがあるのか」</p>
<p>「成果検証の不足があるのか」</p>
<p>「時代認識・コスト認識など環境判断の間違いがあるのか」など</p>
<p>・議会が機関としての政策的意思を持つ</p>
<p>議会の機関としての権能であるので、議会としての意思がまとまれば、執行部は無視できない。</p>

別紙①

(5) 質疑・質問・討論の効用

- ・ 質疑：事実・課題を共有するために、疑問点を質す
- ・ 質問：課題を解決するために、問題点を質し、解決策を提案できる
- ・ 討論：意思決定のために、提案に対する賛否の根拠を示す

2. 実務的な質問の仕方

(1) 「いい質問」とは

- ・ 「いい仕事」とは・・・顧客を満足させる成果を上げること
- ・ 「いい質問」とは・・・住民全体の福祉の向上に関して成果を出すこと

(2) 一般質問における「成果」とは何か

- ①市民への明確な情報提供（共有）
- ②隠れていた重要な課題が見える化（理解）
- ③課題解決のための政策を提案し実現（実現）

成果を出すためには、「段取りが八分」である（質問計画を立てることが重要）

市民の存在を執行部に感じさせられる質問が大事。

一回だけで終わらない。深掘りをしていくことが大事。

(3) 一般質問とは

- ・ 定例会中の本会議において、議員が1人の議員として、執行部の政策、施策の在り方の問題点を問い質し、必要な場合は具体的な施策を提案し実行を要請するもの。
- ・ 議会活動の主要なもので、議員活動の中でも最重要の活動。
- ・ 政策を執行部のマネジメントサイクルにのせる一つの大きな機会。
- ・ インターネットで録画放映されることなどから、より綿密な準備の下に、最良のパフォーマンスが求められる。

(4) 成果を出す一般質問のための準備

- ①「現場調査」⇒②「課題の抽出」⇒③「仮説の設定」
- ⇒④「検証による修正」⇒⑤「質問のリハーサル」

別紙①

①現場調査

- ・議員の強み（住民との多様なコミュニケーションチャンネルをもち、住民の本音を聴ける）を活かして現状調査を行う。住民の生の声は、現状を執行部に理解させるために有効。
- ・さらに客観的な事実を示す資料収集（文書や数字やアンケートデータ）が必要。
- ・現状認識は立場で変わることなので注意が必要。

②課題の抽出

- ・事実から課題を抽出する。
- ・制度を知ること。制度を知らなければ、課題として残っているかは知りえない。

③仮説の設定

- ・すべての選択肢の中で最も良い方法を選ぶのでは、時間がかかりすぎる。
- ・事実を全部洗い出し、取り得る方策すべてを検討し比較しなければならない。
- ・仮説を立てるためには、知識と情報が必要。

④検証による修正

- ・仮説は、課題解決に効果があるか、執行するのに支障がないかなどの検証を経て、修正する。
- ・検証は、住民に聞く、専門家に聞く、先進自治体に聞く、ことによって行う。
- ・修正したものが提案になる。

(5) 質問の3つのタイプ

①自己主張型（ニュートラル 反対派）

政治的課題についての自らの立場と意見を表明することを目的とする。議事録又は議員広報にのせることが重要

②課題・責任追及型（反対派）

政治的課題について、責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする。

③政策提案型（支援派・反対派・ニュートラル）

住民ニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。

別紙①

3. 私がうなった質問はこれだ

(1) 政策提案型質問構造

質問の基本的な構造 = 政策立案プロセス

・現状認識 . . . 共有

・課題認識 . . . 共感

・仮説 ↓

・検証 ↓

・提案 ↓

・期待される成果 行動

(2) 現状認識 . . . 共有

・現状認識の正確さは不可欠。

・自分で確認すること。

・正確さを担保するためには数字をつけること。(参考 : e-Stat、RESAS)

・物語 (ストーリー) があること。住民の視点に立った物語であるとなおよい。

・調べればわかる数字を議場で問うのは無駄。

・議員が知る課題は、おおむね執行部も認識している。

・認識を具体的な現実として改めて示すこと。

・担当者は議員より知っている場合があるので、ヒアリングの際に逆取材することも有効。

・関係者が不知の情報の指摘はイニシアチブを握る材料になる。

○執行部の思い

現状認識 (事実、法、制度、経緯) に誤解があると、質問に答えることは無理。

例えば、「夕張市のようになる」と言われても、どの背景・事実から言われているかわからない。

(3) 課題認識 . . . 共感

・課題認識が最も重要 ⇒ 問題発見能力を磨く

・問題発見能力は日ごろの問題意識と学習

⇒問題発見とは、現状の制度では解決できないということを発見することであるから、

別紙①

現状の制度を知らなければ、問題発見はできない。
・正確な現状認識から、現制度や地域事情を踏まえた課題認識であれば共感を獲得できる。
・趣旨一貫したまちづくりの理念の下であること。
・課題が現在の社会情勢や環境の下で、解決しなければならない優先度が高いものであること。
・課題と考えているのは私一人ではないという方が、共感を得やすい。
・共感を得やすい時期に質問する。来年度へ反映してもらうためには9月までに質問。
・質問のテーマは続けるべき。1回の質問で決まることはない。
・成果を出すためには段取りが必要。ストーリーを考える。
・テーマは一貫して、深掘りしていく。
(4) 仮説 (こうしたら解決するのでは?) ⇒質問はプレゼンテーション
・簡単な言葉で、自分が理解できている言葉で質問する。
・論理的にわかりやすく必要性を伝える。
・創造的に魅力的に興味を引くように解決の物語を述べる。
・実現可能性をできそうと感じるように質問する。
・多団体の受け売りは仮説にならない。
(5) 検証 ⇒ 理解・納得を生むプロセス
・当事者や住民の意見を聴く。⇒議員の強みを活かす。
・多団体の成功事例を参照する。⇒多団体の紹介は短く要点を押さえて。
・専門家の意見を聴く。⇒質問で紹介する。
(6) 提案 ⇒ 財源を示せ
・仮説が、効果があること(検証)を前提に、わが自治体の事情に合わせて、具体的な政策に落とし込むのが提案と言える。
(7) いい質問の絶対要件
①現状認識が正確で共有できる。
②課題認識が時宜を得て共感できる。
③仮説(提案)が十分検証されている。

別紙①

4. 財政関連質問のポイント

(1) 財政関連質問の視点

- ①財政の健全化・・・持続可能な財政状況にあるか。
- ②施策の効果と改善・・・事業の成果は上がっているか。改善すべきことはないか。
- ③財務・財産管理・会計処理の適正性・・・違法不当な収入・支出はないか。

(2) 財政関連質問のタイミング

定例議会	予算決算スケジュール	質問項目
6月	決算作業開始	早期執行着手（執行平準化） 繰越事業の進捗 政策・事業提案
9月	決算資料調製 補正予算（事業系） 予算重点項目洗い出し	来年度の重点項目 ↓ 政策・事業提案の深掘り 予算編成方針について
決算委員会	決算審査・認定 予算編成方針	財政運営方針・健全化 昨年度の政策・事業の成果
12月	予算要求と査定作業 補正予算（人件費）	政策事業提案の確認 中長期の事業計画と財政計画 職員給与と定員
3月	市長の施政方針 予算審査	地財計画との整合性 直面する課題について来年度事業が求める 成果

(3) 持続可能な財政状況の確認

- ・決算カード、財政状況資料集から中期的な財政計画の作成・公表と説明について問う。
- ・経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、積立金／標準財政規模から分析
- ・財政状況資料集において類似団体と比較されているので、課題の経費を特定する。
- ・事業の成果指標を定め、評価し、予算査定に反映する具体的な仕組みが必要。
- ・事業の成果を問う。

別紙①

(4) 歳入について

◎自治体の「財産」とは

- ・「公有財産」⇒公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別計画が作ってあるか。
- ・「債権」⇒着実な回収ができていますか。
- ・「物品」⇒備品・消耗品の無駄はないか。
- ・「基金」⇒財政調整基金の目的基金化へ。

◎質問の視点

- ・普通財産の売却方針について
- ・交付税の確保見通しについて
- ・臨時財政対策債に対する認識について
- ・利用者負担の適正化について
- ・公園の有効活用について
- ・税の徴収率アップについて

(5) 歳出について（質問の視点）

- ・義務的経費の歳出増予測について
- ・人件費・定員管理の在り方について
- ・事務の共同処理について
- ・役所事務の生産性の向上について
- ・職員給与の民間準拠の意味について
- ・成果評価の職員給与への反映について
- ・公債費残高の評価と今後の見通しについて

別紙①

(所感)

1. あなたの知らない議会のチカラ

課題の解決には、一般化されている事実が存在し、課題を解決するための様々な制度があることが重要である。また、解決策のための制度を作り、制度を変えていくのが議員の役目であり、そのための力をつけることが議員に求められているということを再認識した。

さらに、議会は機関としての権能であるとのことだが、議会としても政策執行の結果には責任を持つということが重要であると感じた。

2. 実務的な質問の仕方

一般質問は最も重要な議員活動であるとはいえ、一般質問だけが政策実現のルートではない。いかに政策実現の契機とするかが重要だということが分かった。また、一度の質問のみによって政策実現に繋がることは少ないが、いかに少しずつでも動かすかということも、政策実現の上では大切であると感じた。

さらに、一般質問で役所が動かない場合でも、市民への情報提供の大きな手段であり市民の意思醸成に力を発揮することもあるなど、これらのことを踏まえて今後の一般質問に望みたいと考える。

3. 私がうなった質問はこれだ

議員が知る課題は執行部も認識していると考え、現状認識が正確でなければならない。それは、正確な現状認識や、現制度や地域事情を踏まえた課題認識であれば共感できるからである。そして、さらなる理解へ結びつけるためには、仮説（提案）が十分検証されているかということが重要である。

4. 財政関連質問のポイント

財政の健全性について、即効性のある有効な方策はないことを確認した。長期的な方向性を明確に示す予算が求められている。

また、P D C A（Plan 予算・Do 執行・Check 評価・Action 改善）のサイクルに沿った財政状況の確認が重要であるとも感じた。

【予算 Plan】 ……正しい現状認識と課題認識に基づいて検証を得た解決策が提示されているか。

【執行 Do】 ……計画（予算）に示され説明された事業が、その通りにタイミングよく効率的に執行されているか。

【評価 Check】 ……施策評価・事務事業評価が適正に行われ公表されているか。

【改善 Action】 ……評価の結果を踏まえて改善の検討がなされ、効果的な解決策の策定に反映されているか。

以上